公益財団法人富徳会 第38回理事会議事録

- 1 日 時 2023年5月12日(金)午後3時56分~午後5時17分
- 2 会場 東京都千代田区内神田1-10-6 一世会館ビル シャン・ドゥ・ソレイユ 会議室
- 3 理事現在数及び定足数 現在数7名 定足数 4名

出席理事数 7名

(出席理事) 小林 健二郎 (代表理事・理事長) 、柳橋 憲夫 (常務理事)

中原 泉、江藤 一洋、安井 利一、一戸 達也、西永 英司

(出席監事) 上林 博、大橋 常男

(事務局) 武者 良憲、堤 憲子

4 議 案

決議事項 第1号議案 「2022年度事業報告及び決算報告の承認」の件

第2号議案 「理事及び監事の任期満了に伴う選任候補」の件

第3号議案 「理事長1名及び常務理事1名の選任候補」の件

第4号議案 「第14回定時評議員会開催」の件

報告事項 後記の通り

- 5 議事の経過及びその結果
 - (1) 定足数の確認等

柳橋常務理事が出席者の確認を行い、理事現在数7名のうち、7名全員の出席があり定款 第41条の規定に定める定足数を満たしており、本理事会が成立する旨を報告した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款に基づき小林健二郎代表理事が議長となり、本会議の開会を宣した。議事録署名人は 定款第44条第2項の規定に基づき、議事録署名人は小林代表理事、上林監事及び大橋監 事とし、議案の審議に移った。

(決議事項)

第1号議案 2022年度事業報告及び決算報告の承認の件

小林理事長より事業概要について説明がなされ、次いで、議長の指名により柳橋常務理事から資料(事業報告及び決算報告:2022年4月1日から2023年3月31日まで)に基づいて詳細な説明がなされた。第1点は、2022年度は新型コロナ感染症拡大の影響を受け、海外歯科保健医療活動部門の応募が無かったことから、理事会で他部門へ振り分けることの了承を得て、選考委員会で協議し、歯科衛生学及び歯科衛生教育学部門の助成件数を6件から9件に増やした。第2点は、先の第34回理事会で承認された新助成事業「富徳会フォローアップ助成」の2024年度からの実施に際して、その第1期分の積立として、「新助成第1期分積立金」8,000千円の繰り入れを行った。

続いて議長の求めに応じて監事を代表して大橋監事より事業報告及び決算報告に関する監査の結果について、同資料13頁記載の監査報告書の内容に基づき報告がなされた。その後質疑が行われ、議長はその可否を諮ったところ、異議なく議案を原案通り出席者全員一致で承認可決した。

第2号議案 理事及び監事の任期満了に伴う選任候補の件

議長は、定款の定めにより当財団の理事及び監事全員が、来る6月20日の定時評議員会の終結 と同時に任期満了となること告げ、監事の上林博氏が退任し、上林法律事務所辯護士の上林典 子氏を新任の監事として推薦したい旨の説明がなされた。一方、席上で中原理事から退任の意向が示され、その後任として、日本歯科大学学長の藤井一継氏を推薦したい旨の説明がなされた。上林典子氏並びに重任の予定の理事全員及び監事については就任の承諾が得られているが、推薦のあった藤井一継氏については、就任の了解が得られていないことから、評議員会までに事務局が藤井氏に就任を打診し、承諾を得たい旨の補足説明があった。その後質疑が行われ、議長はその可否を諮ったところ、藤井氏の承諾が得られることを条件として、出席者全員の一致をもって次のものを「定時評議員会」に推薦することに決定した。

理事 小林 健二郎、理事 江藤 一洋、理事 安井 利一、 理事 一戸 達也 理事 西永 英司、理事 柳橋 憲夫(以上重任)、理事 藤井 一継(新任) 監事 大橋 常男(重任)、上林 典子(新任)

第3号議案 代表理事(理事長) 1名及び常務理事1名の選任候補の件

議長は、定款の定めにより当財団の代表理事及び常務理事が来る6月20日の定時評議員会で選任された理事の中から選任される旨を伝えた。次いで第2号議案で理事就任の承諾を得た理事の中から代表理事(理事長)1名及び常務理事1名を選定したい旨を述べた。慎重に協議した結果、出席者全員一致をもって次の通り選定候補者とした。

なお、被選定者はその就任を承諾した。

- 代表理事 小林 健二郎
- ·常務理事 柳橋 憲夫

なお、この選定にあたっては、選定のための理事会を開催する日程の調整が困難と思われるので、議長より、定款第42条の規定に基づき書面決議による理事会の決議事項としたい旨が提案された。全理事が同意し、全監事から異議のないことが確認され、この提案を承諾した。

第4号議案 第14回定時評議員会開催の件

議長の指名により、柳橋常務理事から、定時評議員会開催日時及び場所並びに目的等について詳細に説明した。

日 時:2023年6月20日(火)16:00~20:00

場 所:東京都千代田区内神田1-10-6 一世会館ビル

目的である事項等:

承認事項・第1号議案 2022年度事業報告及び決算報告の承認の件

・第2号議案 任期満了に伴う理事及び監事選任の件

報告事項・2023年度事業計画及び事業予算の件

- ・第39回理事会(書面決議:代表理事(理事長)及び常務理事選任)の件
- ・2023年度研究助成応募状況の件

その後、質疑が行われ、議長はその可否を諮ったところ、異議なく議案を原案通り 出席者全員一致で承認可決した。

(報告事項)

小林理事長及び柳橋常務理事は、配布した資料に基づき、つぎのとおり詳細に報告した。

1. 代表理事、常務理事の職務執行状況報告

柳橋常務理事から代表理事、常務理事の職務執行状況報告として、1月23日に実施された内閣府の立ち入り検査で、「新助成フォローアップ助成の実施に際して変更申請等の対応が必要となる可能性がある」との指摘に対して、内閣府にフォローアップ助成

に係る資料を提出、協議を続けてきたが、軽微な変更にあたり、「変更届」の提出で 良いとの結論となったことから、2024年度から問題なくフォローアップ助成を実施 できる旨を報告し、出席者全員が了承した。

2. 2022年度財政状況について

昨今の債券市場不況の影響を受け、有価証券運用益が減少しているが、保有株式の増配があり、当面の財団の運営には問題がない。しかし、評価額が簿価を割り込んでいる債券があること、株式の配当についても未来永劫保証されるものではないことから、より安定的な運用について引き続き検討したい旨の報告がなされ、出席者全員が了承した。なお、上記報告について、理事から、EB債(仕組債)の収益が2022年度大幅に減少しているが、その理由は何かとの質問があり、当財団が保有するEB債はライオン㈱の株価を指標としたものであり、株価が設定した基準を下回ったため、利益が減少した。このEB債はライオン㈱株式で償還されるため、償還された後は株式配当による安定的な収益が可能となる旨が回答された。

3. フォローアップ助成実施に向けた準備について

2024年度からの実施に向け、第34回理事会で提示したスケジュールに沿って実施中であり、今年度は現助成事業と新助成事業(フォローアップ助成)の認知拡大とフォローアップ助成の選考方法等の詳細検討を行う予定である。春の学会の場を活用し、記念書籍「若手歯学研究者へのエール」の配布と併せて、チラシを配布し、若手研究者への当財団の助成事業の認知を広める。また、フォローアップ助成の詳細については、選考委員の先生方から頂戴したご意見、ご提案について今年度の選考委員会で意見交換し、年内に選考方法等の詳細を決定する予定である旨の報告し、出席者全員が了承した。

4. 2023年度研究助成の応募状況ついて

例年通り4月1日より募集を開始したが、5月11日時点での応募は10件に留まる。新型コロナの規制は撤廃されたが、応募の立ち上がりが遅い。今月から、これまでの推薦者及び過去の応募者に個別メールを配信し、応募者の積み上げを実施中である旨を報告し、出席者全員が了承した。

以上をもって、全ての審議並びに報告を終了し、午後5時17分議長は閉会を宣した。 以上、この議事録が正確であることを証するため、出席の代表理事及び監事は次に記名押印した。

2023年5月23日

代表理事·理 事 長 小林 健二郎



監 事 上林 博



監 事 大橋 常男

